

平成 27 年度 第 1 回城東区区政会議

日時：平成 27 年 7 月 7 日

開会 19 時 00 分

（吉田議長）

定刻になりましたので、ただいまから、平成 27 年度の第 1 回城東区区政会議を開会させていただきます。

皆様方には大変お忙しい中、また昼間お勤めのお疲れもございましょうに、このようにたくさんご出席を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

それでは、まず最初に事務局より事務連絡があるようでございますので、事務局よりお願いをいたします。

（縣課長）

どうも、今年度から総務課長に就任させていただきました縣でございます。よろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

開会に当たりまして、事務連絡のほうさせていただきます。区政会議の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

今回の区政会議でございますけれども、平成 26 年度の自己評価、さらには来年度平成 28 年度の区政運営方針の作成に向けましてご意見を承りたいと考えておるところでございます。

なお、委員の皆様様の任期でございますけれども、本年 9 月 30 日までとなっております。

今回の区政会議がこのメンバーでの最後の会議とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、この 7 月 1 日から年齢要件のほうを 18 歳以上と引き下げまして、公募委員の募集のほうを開始させていただいておるところでございます。

現在公募委員としてご参加いただいております皆様方には、次期の任期に向けまして改めてご応募をいただくこととなりますけれども、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。次期の委員構成などに関しましては、この会議の最後にご説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、本日は手話通訳の方、お願いしております。委員の皆様方におかれまして、ご発言に当たりマイクを通しまして、少しゆっくり目に話していただければ幸いかと存じます。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

なお、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可させていただいております。

また、議事録を作成する必要があるございますので、会議を録音させていただいております。

さらに、前回と同様、ユーストリームによりますライブのネット配信されておりますことをお伝えさせていただきますので、ご了承、よろしくお願いいたします。

次に、皆様方のお手元に資料配らせていただいております。次第を 1 枚めくっていただきます

と別紙1といたしまして、委員の皆様の名簿をご用意させていただいておりますので、ご参照していただきたいと思います。

前回の会議から変更がございませんので、委員のご紹介につきましては省略させていただきたいと思います。

次に、本日の区政会議にご出席をいただいております市会議員の方々をご紹介のほうさせていただきたいというふうに思います。

西川議員でございます。

（西川議員）

ご苦労さまでございます。お世話になっております。

（縣課長）

山中議員でございます。

（山中議員）

いつもお世話になります。今日もお疲れさまでございます。

（縣課長）

明石議員でございます。

（明石議員）

こんばんは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

（縣課長）

最後に区役所でございますけれども、区長の奥野以下、出席させていただいております。

資料のほうはこの別紙3を見ていただけたらと思うんですけれども、平成27年度城東区役所担当業務一覧ということで書かれておる中に担当ということで課長の一覧の名簿、課長級以上の名簿を記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。とっております。

なお、この4月の人事異動によりまして、奥野副区長、長瀬総合企画担当課長、米田市民協働課長、渡邊保健年金担当課長、大場生活支援担当課長、そして総務課長の私、縣が新たに就任しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区政会議に当たりまして、奥野区長からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さんこんばんは。区長の奥野でございます。

本日は皆様にはお忙しい中、足もとの悪い中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

27年度の第1回の区政会議でございます。前回2月の区政会議から4月には統一地方選挙、5月には住民投票がございました。特に住民投票は大阪市は言うまでもなく、全国を見渡しましても前例がないものでございまして、皆様、委員の皆様方におかれましては、大阪の将来を考えていただき、投票をされたことと存じます。

おかげをもちまして、住民投票の城東区の投票率は大阪市全体の投票率66.83%を超えまして、70.29%と非常に高い投票率でございました。ご協力ありがとうございました。

委員の皆様には平成25年10月にご就任いただきまして、平成26年度、27年度の運営方針の作成に関しまして多大なご協力を賜りました。改めてお礼を申し上げます。

今回は皆様の任期において最後の会議といたしまして、26年度の振り返りや28年度の運営方針の作成に向けたご意見をお伺いしてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

なお、会議の最後に次回の任期に向けました委員の人選などに関しまして、現在検討している状況をお伝えさせていただきます。本日の区政会議、どうぞよろしくお願いいたします。

（縣課長）

ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局から重ねて本日の配付資料の確認をお願いいたします。

（縣課長）

それでは、皆様の配付資料のほうのご確認をいただきたいと思います。

まず、資料1といたしまして、平成26年度城東区運営方針自己評価シートでございます。それから資料2、平成28年度城東区運営方針作成に向けた方向性、資料3、城東区運営方針検討資料集、資料4、平成27年度城東区運営方針、資料5、平成26・27年度第2回城東区民モニターアンケート結果、資料6、平成26年2月実施城東区区政会議アンケート結果、資料7、ご意見シート、以上でございます。不足等ございませんでしょうか。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、引き続きまして、定足数の確認をお願いしたいと思います。事務局よりよろしくお願いいたします。

（縣課長）

定足数の確認のほうさせていただきます。

区政会議の運営等に関する条例第7条第5項では2分の1以上の出席が必要ということになっております。現在49名中31名の方が出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の進行を説明させていただきます。

まず、区長より平成26年度の振り返りに関する説明をいただきます。

その後、区役所より平成27年度の運営方針の進行状況につきまして、そして、平成28年度の運営方針作成に向けた方向性を20分程度で説明をしていただき、議論に入ります。

その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、どうぞ皆様方のご協力のほどよろしくお願いをいたします。

では、ただいまから議事に入ります。まず、区長から平成26年度の振り返りに関する説明をお願いいたします。

（奥野区長）

資料1をごらんいただきたいと存じます。

自己評価の結果の総括ということで、1年間の取り組み成果と今後取り組みたいことということで、地域まちづくりの分野では、地域活動協議会を初め、さまざまな活動主体の取り組みにつきまして、積極的に情報発信などの支援に取り組んでおります。

今後は多くの区民の方が住んでいる町に愛着が持てるまちづくりに向けまして、取り組みを進めてまいります。

次に、地域福祉の分野では、災害時要援護者支援や地域福祉アクションプランなどの地域福祉活動を推進してまいりました。また、ホームページなどを活用した子育て情報の発信も充実させております。

次に、地域防災・防犯の分野では、区内小・中学校22カ所を津波避難ビルに指定しまして、区の防災訓練も充実させてきております。また、災害時要援護者も参加した防災訓練を実施してきております。

防犯対策におきましては、区内の小・中学校全児童と中学校女子生徒全員に防犯ブザーを配布しております。

次に、解決すべき課題と今後の改善方向でございますが、小・中学校校下でのつながりが基礎となるまちづくりを推進しまして、高齢者や障がい者など要援護者の見守りネットワークの強化、絵本を通じた地域の子育て情報の発信などを充実させてまいります。

また、区内に広域避難場所がないために、来年1月完成予定の新庁舎と隣接します蒲生公園、蒲生中学を一体的に機能できますよう防災拠点を整備してまいります。

区政運営におきましては、区民の皆さんに信頼される区役所づくりを目指して、職員一丸となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、平成27年度の運営方針の進捗状況と平成28年度の運営方針作成に向けた方向性に関する説明を、これは事務局よりひとつよろしく願いをいたします。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、私のほうから平成27年度事業の進捗状況及び平成28年度運営方針の作成に向けた方向性につきまして、お手元の資料2を中心に資料3、5、6を用いましてご説明を申し上げます。少し長い説明になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料2、平成28年度城東区運営方針作成に向けた方向性に基づいてご説明をいたします。

表紙の裏面が1ページとなっております。1枚おめくりいただけますでしょうか。

1ページ目では、経営課題1としまして、多くの区民が、近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりを掲げております。

その3行下に、平成27年度の具体的な取り組みを記載しております。ごらんください。

平成２７年度の具体的な取り組みといたしまして、戦略１－１といたしまして、タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりを進めてまいりました。

具体的には、地域活動協議会の情報発信などの支援や、未来わがまちビジョン・城北川アメニティゾーン化計画の取り組みを実施いたしましたところでございます。

なお、未来わがまちビジョンに関しまして、城東区ゆめ～まち～未来会議の主催でその１０年の報告といたしまして、７月１２日、今度の日曜日でございますけれども、城東区区民ホールにおきまして「絆・フォーラム」が実施されます。１０年間の活動をパフォーマンスを交えて魅力たっぷりに紹介をさせていただきます。

また、引き続きまして、その下の戦略１－２、都市魅力の情報発信として、広報誌でございます「ふれあい城東」を５月号よりＡ４判化いたしまして、情報量を増やして配布を始めたところでございます。

平成２８年度の運営方針作成に向けた方向性につきましては、その１行下に考え方の概略を記載しておるところでございますけれども、一つ目の中枠のところでございますけれども、多くの区民が近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりを目指して、継続して取り組んでまいります。

また、各地域活動協議会の組織強化を図るため、支援手法を検討し、継続した支援を行ってまいります。

さらに、各種イベントの効果検証を行うとともに、イベント等の活性を図り、地域コミュニティの醸成にも取り組んでまいります。

引き続きまして、２ページ目の経営課題２でございますけれども、誰もが健康で生き生きと暮らし、支え合うまちづくりについて、ご報告いたします。

経営課題２につきましても、子育てに関する取り組みや高齢者、障がい者、子どもの見守りなど、継続した取り組みを実施してまいります。特に今年度開始しました、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、これは下の戦略２－２－１に記載してございますけれども、見守りネットワーク強化事業に関しましては、４月より城東区社会福祉協議会に業務委託し、見守り相談所を設置しております。また、要援護者名簿に係る同意確認、名簿整備につきましても、順次進めてまいります。

また、その下の戦略２－３に記載してございます、さまざまな健康に関する施策に関しましては、がん検診の受診率の向上でありますとか、今後、増加すると推測されておりますＣＯＰＤ、慢性閉塞性肺疾患の周知などを実施しているところでございます。

その下の平成２８年度の運営方針作成に向けた方向性についてでございますけれども、その下の考え方の概略に記載してございますように、誰もが健康で生き生きと暮らし、支え合うまちづくりを進めるとともに、基本的な取り組みは継続実施し、地域福祉ビジョンの実現を目指してまいります。

引き続きまして、１枚おめくりいただきまして、３ページ目の経営課題３、地域で支え合う安全で安心なまちづくりでございます。

これも上の平成２７年度の具体的な取り組みとしまして、戦略３－１におきまして、防災に対する住民意識の向上と自助・共助を基本とする地域防災力の向上に取り組んでまいったところ

でございます。

今年度の新区役所の整備に合わせまして、地域防災活動拠点としての機能確保と体制整備を進めているところでございまして、今年度末には整備が完了する予定でございます。

また、戦略3-1-3の避難行動要支援者情報の共有につきまして、先ほどの経営課題2の福祉対策でございます地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業によりまして、今後順次名簿整備を進めてまいります。

さらにその下の戦略3-2、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりといたしまして、犯罪抑止力を向上させるため、防犯カメラを順次調整の上、設置をしております。

その下の平成28年度の運営方針作成に向けた方向性につきましては、これもその1行下の考え方の概略でございますように、地域で支え合う安全で安心なまちづくりを引き続き進める。防災に関する住民意識をつかみ、地域と一体となって自助・共助を基本とする地域防災力の向上を目指した取り組みでありますとか、避難行動要支援者情報の共有を引き続き進めてまいります。

また、四つ目の一番下の中ちよぼにございますように、防犯の取り組みとしては、事故や犯罪発生状況を注視し、地域や警察署、消防署などと連携した取り組みについて、継続して実施をしております。

引き続きまして、四つ目の柱、4ページ目の経営課題4、区民の皆さんに信頼される区役所づくりにつきまして、戦略4-1、窓口サービスの向上や、戦略4-2、区民目線の区政運営に関しまして、27年度に引き続いて平成28年度も取り組んでまいります。

とりわけ円滑な窓口業務といたしましては、別添資料の3といたしまして、城東区運営方針検討資料集というのを配っておりますけれども、その1枚表紙を開いていただきますと、新区役所の概要を記載しております。この区役所の概要につきましては、後ほどこの後すぐまた改めてご説明をさせていただきますけれども、この新区役所の概要記載しておりますけれども、来年度からはこの新区役所の機能を十分に発揮させながら、サービス向上を目指して工夫をしております。

以上、資料2につきまして、ご説明をさせていただきました。

引き続きまして、何度も手戻りですみません。今見ていただきました資料3の城東区運営方針検討資料集、改めてごらんいただきますよう、お願いします。

この資料集には、今年度の運営方針、資料4としてお配りしております運営方針に載せておりますデータの更新した数値でございますとか、防犯や防災に関するデータ、あるいは選挙の投票率などをデータ集として掲載しております。

今後、城東区といたしましても、これらのデータの分析をしながら重点的に取り組む必要のある施策の抽出などを行っていききたいというふうに考えております。

引き続きまして、運営方針の次にとじております資料5をごらんください。

この資料5につきましては、今年の2月から3月にかけて実施をいたしました区民モニターアンケートの調査結果でございます。その最終ページに調査結果の全体講評を記載しております。資料5をくるっと裏返していただきますと、最終ページに、1番上に【3】調査結果を受けてというページがございますけれども、その1番後ろのページをごらんください。最初の1番上

のまちづくりの項目にございますように、モニターの8割の方が区に愛着を持ち、9割の方が住みやすいとの回答がある一方、住民同士のつながりやきずながふえたと感じていない方が半数といった結果になっております。1番上のまちづくりの項目でございます。

ほかに、4つ目に福祉・子育ての項目にございますけれども、この4つ目の項目に関しても、城東区で福祉が推進されていると感じている方は半数程度となっております。調査結果を受けてと、分析結果として、この最終ページにつけております。

引き続きまして、資料6として添付しておりますのは、前回の区政会議の折にいただきましたアンケート結果を添付しております。ご協力本当にありがとうございました。この結果を今後の区政会議の運営に生かしてまいりたいというふうに存じます。

引き続きまして、最後に城東区役所の庁舎移転に関しまして、ご説明をいたします。

先ほどご説明いたしました資料3、再びちょっとお戻りいただきまして、その資料3を再度ご用意いただきまして、表紙を1枚おめくりいただければというふうに存じます。

そこに見開きで記載しておりますように、城東区役所、城東区民センター、城東区の老人福祉センター、城東図書館の複合施設につきましては、1番左の上に書いてございますように平成28年1月末の竣工予定で現在建築中でございます。区役所につきましては、1階に窓口サービス課及び保健福祉課の福祉部門を配置しまして、2階には保健福祉課の保健部門と生活支援部門を、3階には総務課と市民協働課や会議室を配置する予定でございます。

また、区民ホールにつきましては、席数が773席、大小六つの会議室を配置しまして、大会議室につきましては小さな講演会を開催できるくらいの規模でございます。

城東区役所につきましては、3月12日土曜日、3月13日日曜日で引っ越しを行いまして、3月14日の月曜日からの業務開始に向けまして、準備事務を進めているところでございます。以上、庁舎移転関係のご説明でございます。

私からの進捗状況と運営方針の作成に向けた方向性につきましての説明は以上です。長時間どうもありがとうございました。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

それでは、これより議論に入ります。

ご意見のございます方は、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただき、その上、発言をゆっくりお願いしたいと思いますので、どうぞひとつよろしくお願いをいたします。

はい、どうぞ。

（松村委員）

公募委員の松村といいます。

一つだけなんですけど、防災とまちづくりと両方にかかわる課題かなと思うんですが、自己評価結果の総括のところで蒲生公園及び蒲生中学校を一体的に機能できるよう防災拠点を整備するとともにというふうに一言あって、その説明もされて、今年度中にぜひ整備をしたいという今説明があったかと思うんですけれども、そのとおりで、ぜひ進めていただきたいと思うんですけれども、そのときに特にちょっとお願いをしたいのは、蒲生公園なんですけど、あそこ防災の

拠点、避難所にもなるとともに、城東区民、城東区としていろんな催し物がされてると思うんですけど、その際に、あの蒲生グラウンド、公園の中に入るのに段差がありまして、なかなかその車いすとか障がいを持っておられる人たちが入りにくいという実情があるのはご存じでしょうか。北東の一つはきちんと車いすも通れるようになってると思うんですけども、南西の入り口、それから城東つどいの広場からグラウンドの中に入るところ、あそこいつも門が閉まって鍵がかかってると思うんですけど、あそこについては大きな段差があって、車いすとか障がいを持って人たちが簡単に入れないことになってるんです。

防災ということになれば、やっぱりいろんな人があそこに避難をしてくるわけですから、車いすでも簡単に入れるようにしてほしいですし、それから、今も言いましたように、いろんなイベントやるときにも、やっぱりそういう人たちも自由に参加できるように、ぜひちょっとこれ今年度中と言わずに、至急にその対策を検討してほしいなということを、ぜひお願いも含めて意見として言わせていただいたかなと思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

（山崎委員）

公募委員の山崎です。

先ほどの説明の中で、新しいその区役所の完成が1月の末で、3月の11、12で引っ越しますよというお話を聞かせていただいたんですが、そこでお願いがあります。これは私かつてゆめまち会議の音楽、その当時の音楽部会、それに在籍していろんなことやった経験から記憶がありまして、そのころ音楽活動やるには区のそういうイベントを開ける会場がないということが問題になって、何度か陳情させていただいたと思うんです。そのときに聞いたのは、区役所をリニューアルしたときに新しいホールができるんで、それまで待ってくださいというお話をいただいたんですけど、今それを思い出しまして、その当時に申し上げていたのは、現在も活動している城東区の合唱団、J o-9 と称している合唱団の演奏会をこけら落としでやらせてほしいというお話をお願いをしていたんです。これはその当時の区長さんだけじゃなしに、その当時の市長さんにも何か一緒の時にそういうお願いをして、区民ホールができるまで待ってくれというお話だったと思います。

特にこの来年度の音楽・芸術に対して強く支援していくような活動方針になつとりますので、ぜひその合唱団 J o-9 の演奏会を開かせてほしいと、これはひよっとしたらもう既にゆめまち～未来会議のほうからお話をお願いしてるかもわかりませんが、ダブるということでおしかりにならないように、私としてはぜひぜひというふうに思っています。

何かちらっと聞いたんでは、この毎年使ってきた信愛女学院の講堂が来年は使えないか、わからんよという話があると聞いておりますので、なおさらだと思うんですけど。

で、その場合、現在のこけら落としとして、どのような企画を持っておられるか、恐らく企画が何もないよということはないと思いますので、いろんな企画があると思うんですが、そんなに30分間か小一時間、J o-9 に演奏会を開かせてほしい、合唱させてほしいというふう

に思うんですよ。いかがでしょうか。それがやっぱり区民のきずなになるだろうと思うんですけどね。ぜひ、よろしくお願いします。

それで、この話はゆめ～まち～未来会議の関係の方にもお話をしておりますし、いやそれなら大いに応援のスピーチやってくれと言われてますので、これはダブらないだろうし、彼ら彼女らの意向も含んでいるということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（松井委員）

すみません、この2年間いろいろ教えていただいてありがとうございました。

特に地域で支え合って安心して住めるまちづくりということで、私どもいろいろここで勉強したことも生かしながら、地域でいろんな支え合う活動にも役立たせていただきます。

特に森之宮団地では、何回も、ここでも言いましたけども、高齢化と少子化、特に森之宮小学校、今年はずいぶん、全校児童が84名、片方では大きな高齢化が進んでいるという状況の中で際立ったこととして、今回地域の地活協さんなんかと協力しながらいろいろやってるんですけども、城陽地域包括さんが去年やられた認知症予防教室というのを2ヶ月やられた。大変評判がよかったです。これを引き継いでくれんかという話が城東区の森之宮小学校でやっておられた傾聴教室のところに話があって、みんなが一緒にこれ続けてやろうやないかという話があった。去年の11月から毎週毎週認知症予防教室という形、団地ですので団地の寺子屋という形でいろんなことを取り組んできました。

そこで、いろいろ傾聴であるとか、あるいは過去を振り返るいろんな、何言うんですかね、いろんな活動をしながら、参加、今まで地活協なんかの活動で拾い切れなかった、あるいは森之宮なんか、相当活発に百歳いきいき、かみかみ体操とかやっておられますけど、そこで拾い切れなかった人たちも拾い切ることができたんです。さらに、今、子どもたちと高齢者との交流ということで、森之宮保育園と高齢者の認知症予防教室の参加者との交流ということも毎月毎月1回やってきました。

そこでちょっと驚いたことが、森之宮保育園が建物の老朽化に伴ってプールの跡を貸してくれやということで、みおつくし福祉会さんのほうが交渉されて、賃料の件で折り合いが合わなくて、もう城東から引き上げようかという話が出ておるということで、ちょっと我々も大変驚いてますんです。これはきょう来られています市会議員の先生方の皆さんの力もかりながら、城東区から、そうでなくても高齢化が進んでいる中で、特に森之宮では最近、ここ6カ月間は乳幼児が相当ふえてるんですね。ゼロ歳、1歳、3歳まではぐっとふえてるという状況の中で、ゼロ歳児保育に力が経験もある森之宮保育所がここから消えたら、いよいよゴーストタウンになってしまうということもあって、来年度の運営方針をつくる上でも、ひとつ重大な問題だろうと思ってますので、この点はもしここの情報を掴んでおられたら、情報も教えていただきたいし、また、これはどうしても残していかなんといかなんと思いますので、皆さんの協力もよろしくお願ひしたいということをお願いしていきます。

以上です。

（吉田議長）

はい、わかりました。

それでは、ただいままでの発言について、ちょっと事務局からよろしくお願いをいたします。

（冷水課長代理）

すみません、総務課長代理の冷水です。

先ほど山崎委員からございました新ホールの関係でございますが、建設時といいましょうか、計画時、ホールの的なものが欲しいということで、その辺を勘案したホールとなっております。音楽ホールとまではなっておりませんが、音楽性を重視した多目的ホールということになっております。

ご要望のように、舞台についても第九をできるスペースは備えております。

ただ、おっしゃっておられるこけら落としでの第九の演奏につきましては、こけら落としの事業の内容を現在検討中でございますので、ご意見として伺っておきたいと思っております。

以上でございます。

（米田課長）

市民協働課長の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど松村委員からございました防災拠点化の関係で、公園整備、バリアフリーの関係でございますけれども、もともと防災拠点化の中で、現在建設中の総合庁舎の建設に伴って、いわゆる現場事務所等が建っている部分は、もともと公園部分でございましたけれども、その部分については、公園としていったん戻します。北側にありました道路については既に廃道になっておりますので、区役所北側からそのまま公園まで、いわゆるフラットでもって出入りできるよう現在、公園の方と調整をしております。

その中で、南西側については、今、仮囲い等で閉鎖をしておりますけど、その部分について段差のないように努めてまいりたいというふうに思っております。

これからまた公園のほうと調整しながら、防災拠点化を進めてまいりますので、気づいた点については公園とも調整しながら行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、よろしゅうございますか。

森之宮のあれ何かおっしゃっていたので、ちょっとこれお願いしたいですな。

（大熊課長）

保健福祉課長の大熊でございます。

森之宮保育園みおつくし福祉会の運営なんですが、確かに老朽化してるというのは把握しておりましたが、法人のほうがそこまで考えているというのは私も初耳で、至急にそれは確認してまいりたいと思っております。情報ありがとうございます。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（石川委員）

すみません、スポーツ推進委員の石川です。

日ごろスポーツを推進するに当たって、各地域とか各校下いろいろお世話になりましてありがとうございます。

これに関してちょっとお願いがあります。資料1で自己評価シートで書いていただいているように、いわゆるまちづくりのところで第九、SARUGAKUなどいろいろなプロジェクトの推進、発信をされていると、それによっていわゆる区内のコミュニケーションが図られるということがかかれておられます。我々もそう思うんですけど、我々スポーツを推進している、いわゆるメンバーで考えたら、ここにどうしても、いわゆる芸術とか文化とか、そういった行事がほとんどなんで、ほとんどというかないんで、スポーツというものがないんで、ぜひそういったもの、スポーツに取り組んで、いわゆる誰でも参加できるような、そういうスポーツの取り組みをやれば、いわゆる人のつながり、きずながちょっと少ないというかな、いう、さっきも調査の結果があったと思うんですけども、そこにスポーツ、文化以外にもスポーツという縦軸というかな、つながりを持てれば、きずなもよりそういった面で広がっていくんじゃないかなと思います。

特にスポーツだったら、何ですか、いわゆる高齢者の方及び障がい者の方、その人らも自由に気軽に参加できるような、こういうスポーツの大会みたいなものを開いていただいて、我々ももちろん取り組んでいきたいと思うんですけど、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、いわゆる城東区民のきずな、つながりを広めていければ、よりいい効果というのが出てくるんじゃないかなと思っています。

いわゆる健康福祉という観点から考えても、そういった大会が一つあれば、より一層、文化とスポーツという、そういう基軸というかな、いうのを設ければ、よりいい結果が生まれると思うんで、我々もぜひ協力させていただきたいと思うんですけど、ぜひ積極的に区としても取り組んでいただければなというふうに思ってますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。以上です。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

その都度ということで、事務局ひとつお願いします。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本です。よろしくお願いいたします。

今、石川委員からご提案がございました「誰もが気軽に参加できるスポーツ大会」の開催につきましては、非常に喜ばしいことかと考えております。

ご提案の内容につきましては、区民スポーツの推進並びに健康の増進につながる事業と認められますので、今後とも開催に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

いや、こっちが先や言うててんけどな。向こう、はい。

（山上委員）

失礼します。公募委員の山上です。

私は城東区の南のほうの諏訪のほうに住んでいますので、なかなかこの城東区全体で行われるイベントにも参加がしにくい地域にいてるんです。で、これずっと読ませていただいて、地域が大切だっていうことが本当に書いてあるので、私は本当にそうだなと、退職しましてから家にいてまして、隣近所みても、本当に高齢者の方ばかり、それと子育ての方、それがうまくどうつなげるんだろうかというふうなことも日々思っているんですけども、ここで勉強させていただいた部会でちょっとお聞きした高齢者の方にどんな支援ができるのかなと、私ができることとして、声かけがいいんですよって教えていただいたので、隣近所の方に声かけをするようにも心がけているんです。そんなふうに本当に地域の、地域っての、大上段に地域が大切っていうより、本当にこう隣近所の地域が大切だになっていうふうに思っているんですが、城東区では16地域ですか、小学校が16で16地域、そのそれぞれの地域でいろんな地域を挙げての活動ができるような取り組みというふうなものがイベントっていうんですか、そんなもの考えていただくとか、そういう集まる場所とか、そういうものがないだろうかと、私も町会、町会の方皆さん本当に町会の役員されてる方頑張っておられるんですけども、なかなか南のほうは中央のほうに出にくいので、なかなかまあ地域挙げて言うたらだんじりぐらいです。だから、その辺で何かもっと地域がきずなが深めるような取り組みができないかなというふうなのを思っています。

それに、マンションがたくさん建ちまして、子育ての方もたくさんふえてきています。で、読んでいましたら広報誌がやっぱり情報機関になってるということなんで、広報誌、若い方で新聞とおられない方が多いです。広報誌をやっぱり皆さんに届けるという工夫をもうちょっとしていただけたらなというふうに思っています。子育ての情報もやっぱり広報誌からとってるというふうなこの結果が出ていますので、それをお願いしたいなというふうに思います。それから去年、今年ですか、去年か出てきました絵本で子育て、初め私も何だろうなと思ってたんですけど、絵本カフェとかいろいろ取り組みが書かれていたので、本当に地域で子どもたちが絵本を見れる場所、読書ができる場所があればすごくいいなというふうに思っています。で、子どもたちはマンションで一緒に遊んでるんですけど、マンションの階段で座ってとか、また、入り口のところで座って、一緒に遊んでるんじゃないんですよね。何かゲームとか、スマホですか、その何か私もよくわかりませんが、そういう機械をみんなそれぞれがいらってるっていうふうな、家でもゲームしてる人が多いとか、タブレットっていうんですか、パソコンじゃないですよね。そういうものをやってる人が多いってお聞きしますので、絵本や読書が子どもたちができる、そういうここには絵本カフェというふうなことが書かれていますけれども、そういうものが地域地域にできればいいなというふうに見させていただきました。

それから、もう一つなんです、奥野区長もおっしゃいましたけれども、この5月17日に都構想の住民投票が行われて否決されましたので、大阪市城東区というのはそのままですが、もう非常に労力、時間、税金を無駄に使ったというふうに思っているんですが、都構想そのものの協定書も否決されたというふうに思います。

民営化についても、いろいろ橋下市長は出してきたと思うんですが、非常にこの城東区内で民営化の対象になりました城東幼稚園、これについても橋下市長、11月まで任期があるんです

が、もう都構想否決されたからこれ以上民営化は推進されないだろうなと思っているんですが、城東幼稚園何回も出されてきていましたので、また地下鉄や市バスのことも何かお聞きもしましたけれども、城東区内にある二つしかない公立幼稚園、何とか存続するんだろうなというふうに思っていますが、その辺が不安ですので、ちょっと情報がありましたら、また聞かせていただいたらというふうに思っています。

（吉田議長）

事務局お願いをいたします。

（大熊課長）

今いただいたご意見の中で、絵本カフェにまずつきまして、非常にご賛同いただいて、ありがとうございます。今年度から各地域で絵本に触れる場所をつくっていきたいと思っております。それから、幼稚園のお話が出ましたが、幼稚園の民営化の課題につきましては、基本的には今回の住民投票とは連動するものではなく、それ以前から市政改革プランの中で民営化の、民でできることは民で行うという考え方のもとに進められてきたもので、近々にまた報道発表をする予定で、今ちょっとこの場では申し上げられませんが、引き継ぎの、引き続きの課題として挙がっていることをお伝えしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（内山委員）

公募委員の内山です。

一つはこの28年度の運営方針の作成に向けた方向性の中にも、高齢者、障がい者という言葉がたびたび出てくるんですけれども、そういう人たちが本当にその見守り、声かけだけじゃなくて、本当に一つの住民として、個人として、いわゆる社会参加をしていく、そういう点でのその交通、足の確保ですね。今回の4月の選挙でも、それから住民投票でも、諏訪地域に期日前投票所が設けられましたね。これはやはりあの諏訪地域では区役所に来るのが大変だということを、区役所自身が認められて、そういうふうになされたと思うですね。だって4年前は赤バスがあったときはそういうことがなかったわけですから。そういう点では、今度新しくできる区役所、総合的になってもっと今まで以上に区民ホールにしたって、図書館にしたって、住民が多く利用していくことが大事だと思うんで、そういう点でやっぱり区役所へのアクセス、やっぱりそういう障がい者や高齢者の方々のそういう福祉バスの問題、そういったこともぜひ検討をしてほしいのと、新しい建物だからもうバリアフリーにはもちろんなってると思いますけれども、私たちの要望で区役所にどういうふうに来てますかっていうアンケート、それ来てる人が、だけど徒歩、自転車っていうのが多かったわけですね。で、来れない人、今4輪のご存じですか、電動の車いすといいますか、運転する、歩道を走れるやつね。あれ、30万近くするんですけど、やっぱりふえてきてますよね、町を見ると。

で、そういう点で、そういう方が利用する場合の区役所での、中でのそういうその移動がどういうふうになるのかということが検討されての、どんどんふえていくと思うんですよね、これから。

それから前も言いましたように、自転車で来られる人の障がい者の優先の場所ですね。車の場

合は障がい者の優先が設けられてますけども、自転車の場合そうないですよ。それがないから、今でも大変ですよ。あの地下鉄の入り口と一緒にやから、私らも区役所によく来るとき、そういうふうにするんで、そういう配慮もぜひお願いをしたいと思います。

それから二つ目は、区長がご挨拶で述べられました、いわゆる住民投票のことですけれども、いわゆる前例のないことやというふうにおっしゃいました。今日いただいた、送っていただいた資料でも、18ページに区長も言われましたけれども、投票率が私の記憶では、この城東区と阿倍野区と、もう一つの区が三つが70%を超えてるというふうに関心が高かったということは、そういう点でも示してると思うんですけども、私改めて今日最後ですから、この区政会議の条例も読んでみました。やっぱり今回のこの住民投票というのは、もう政令都市がなくなって、城東区がなくなるという、区政の根本にかかわる問題だったと思うんです。

で、今後こういうことはないと思いますけれども、しかしやはり区政会議というのは、本当に私たちが区政にどういうふうに、いろんな形で意見を述べるという住民参加の一つの方法として、やられたと思うんですね。そういう点では、もうちょっとまさに区政会議は私蚊帳の外だったと思うんです。この住民投票に関してはね。もう一つ、もうそういう工夫があってもよかったんじゃないかなと思うのと、もう一つ、区政会議に関してのアンケート、私も答えましたが、いわゆる区政会議の委員がどうなんだということは、ここのアンケートで明らかになってるんですけども、条例化されて初めてのこの区政会議、2年間、これについて、区役所側はどう評価してるのかということが一切ないわけですよ。公募委員がね、城東区の場合、よその区に較べて、公募委員の率が高いとか、女性も多いとか、いろいろ特徴もありましたし、部会も活発にやられたし、そういう中で区役所側は、とりわけ区長はこの区政会議をどう評価してるのか、これ私たち聞きたいところですよ。そういったことがこの自己評価の総括には区政会議問題は一言も触れられておりませんので、また今日どうこうと言いませんけども、機会がありましたら、そういった区側からの評価もあってしかるべきではないかなと思います。

以上です。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。

もう1人、お聞きして、事務局にお願いしましょうか。順番どうだったかな。

(藤本委員)

公募の藤本と申します。

この区役所の新しくなるということで、私環境のまちづくりにいてたんですけども、自然エネルギーとか、緑をふやしてほしいとか、いろいろイベントができる場所が欲しいとか、そういういろいろ要求してたんですけど、自然エネルギーを十分に活用してというふうに書かれてて、ありがとうございます。ぜひそういう環境にいい方向で、こういう区役所、いい区役所にしてほしいなというふうに思います。

それから、お年寄りの問題といいますか、やっぱりもう2025年ぐらいになりますと、かなりの、ほとんど高齢者が多くなってくると思うんですけど、こないだも新幹線の事件がありましたけど、その私、公募委員の割には何もわかってなくて、その民生委員の方とか、そういう地域にいろいろいらっしゃるんですけど、そういう方たちはどういうふうにお一人の、お

ひとり住まいのところに訪ねて行って、それでどういう経済的な問題とか、生活の、そういうことも全部把握されてて、こういう手続をなささいよとか、そういうことをされてるのかどうか、実際に先ほども交通のお話されてましたけど、年寄りが買い物に行けないとか、それで食べていけ、食べられないと、そういうようなこともありますし、そういった地域のつながりのある町だそうなんですけど、その辺が本当にそういうふうになっているのかどうか、そのことをもっときちっとどういう形で公募の私らがすべきなのか、あるいはそういう方たちが、専門の方がいらっしやって、そういうことをされているのか、そういうそのことがすごく年いくと、いろいろ体も不自由になりますし、生活全般がやっぱりしにくくなりますから、そこへの援助といえますか、そういうことをやっぱり真剣に考えていかないといけないのではないかなと思います。

それから、もう一つなんですけど、今、安倍内閣が戦争に関連する法案で国会をしてるんですけど、また会期延長いたしまして、何が何でもやろうみたいな雰囲気になってるんですけど、多分市会議員の先生方もいらっしやいますので、大阪市の市会議員でその安倍内閣に対してそのまあ廃案にしてくださいとか、そういうふうな文書を出されてると思うんですけど、奥野区長のお名前と、区長、公募委員でその連名でそういうことも考えていただけたら、ありがたいなと思うんです。大変な事態になっていると思いますので、やっぱり戦争は反対というね、やっぱり城東区から声を挙げていくということも非常に大事だと思いますし、お願いしたいなというふうに思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

事務局お願いできますか、事務局、はい。

（縣課長）

総務課長の縣でございます。

幾つかご質問があったかと思うんですけれども、区役所のバリアフリー化でございます。現在の建物につきましては、非常に古い建物でございますので、非常にそういった面でいろいろご苦労をおかけしてるんですけれども、新しい庁舎につきましては、基本的にバリアフリー化ということで、建設のほう進めさせていただいておりますので、障がいを持った方でも、できるだけ利用していただきやすいような形で今建設を進めておるところでございます。

以上でございます。

（大熊課長）

2025年、高齢者の数がピークを迎えるということで、地域の見守り、特に民生委員さんの活動などがどうなっておるかというご趣旨だったと思います。

民生委員さん、地域で友愛訪問といいまして、地域の高齢者の方等のところに訪問し、状況把握をしていただいておりますが、昨今やはり昔と違いまして、昔は地域の方、昔から住んでる方でしたら、もうどういうことをされているのか、何に困っておられるのか、結構全て把握できる状況だったんですが、最近はマンションもふえまして、なかなかかわりを拒否される方、またそういう方も多くて、民生委員さんがなかなか入っていきにくい状況もございます。

今回、方針にも挙げております見守り強化事業というのは、区役所の持つておる情報を同意を得て地域に返していくという取り組みですけれども、そういった取り組みを通じて、民生委員さんを初めとして、中心として、地域の活動をされる方々が、高齢者の方、障がい者の方と接点を持てるように支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（吉田議長）

はい、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

（伊東副議長）

障がい者の駐輪の問題、ちょっと答えてあげてください。

（縣課長）

すみません、総務課長の縣でございます。

現在の区役所の駐輪場、非常に区役所自身が手狭ということもございまして、駐輪場関係についても、手前のところと、南側のところですか、駐輪場置かれてるわけなんですけど、非常に手狭な状況がありまして、障がいをお持ちの方であつたりとか、また一般の方が通行なさる場合でも、いらっしゃった方の自転車が邪魔になってなかなか通りにくいという状況もあるかと思うんです。新庁舎に当たりましては、駐輪場のほうももう少しスペースなり広くしまして、障がい者の方も含めまして、いらっしゃる方がもう少し利用しやすいような形で駐輪場の整備を進めておるところでございます。よろしくお願いいたします。

（吉田議長）

はい、それでは。どうぞ。

（萩原委員）

すみません、ゆめ～まち～未来会議の萩原と申します。

ちょっとPRと申しますか、この白いビニールの袋の中に、ゆめ～まち～未来会議のポスターというか、チラシが入っております。まず1番直近の行事といたしまして、先ほどご紹介いただきました、ゆめ～まち～未来会議、城東区の「絆・フォーラム」が7月の12日日曜日1時から3時まで、こちら城東区民ホールで開催されます。今現在皆メンバーは劇の練習に励み、歌あり、そしていろんなパフォーマンスありで、一生懸命練習をしています。城東区をゆめ～まち～未来会議10年でどんなことをやったのか、ビジョンを決めて、それにひた走ってきたんですが、どんな効果があつたのかということを検証する機会でもございます。どうぞお時間のおありの方は、ぜひお越しいただきたいと思います。

そして未来へと書かせていただいています。これから、この10年を踏まえて、どうゆめ～まち～未来会議は城東区をすてきな町にするために何をしていったらいいのかという総括をこの場で皆さんのご意見をもとにしていきたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

あともう一つは、合唱祭のチラシも入っているかと思います。恒例の合唱祭、城東区のたくさんの皆さんがご参加いただいています。その合唱祭参加者をただいま募集しております。身近な方で歌いたいとおっしゃる方はぜひご応募ください。

そして三つ目、城東区SARUGAKU祭、また恒例で11月の23日に開催いたします。その際に、大人も子どもも、子どもも大人も全員集合と副題に掲げておりますとおり、城東区の

いろんなパフォーマンスをする皆さんに出演していただき、また、出展もいろんな各種団体さんからと、あと紹介の方も含めまして、いろんな屋台といいますか、ブースが出てにぎわった1日になるかと思います。その出演者を今、7月の31日まで募集をさせていただいております。こちら、やってみたいなと思われる方はぜひご参加ください。

そして、これ私たちの広告と協賛金も集めまして、やっております。できましたら、協賛金のご協力も、ぜひお願いしたいと思っております。

そして、先ほど山崎さんがおっしゃっていただきました、こけら落としに第九の演奏会をと言っていたいただきました。私たちもちろんこけら落とし、ゆめ～まち～未来会議を挙げて参加したいなと、みんなで考えておりますので、こちらのほうもぜひご検討ください。

あと、城東区SARUGAKU祭におきまして、いつもこの蒲生グラウンドの段差がネックになっています。段差解消のためのその何と言うか準備というか、経費もすごくかかるんですね。ぜひぜひこちらフラットにさせていただけると、とてもうれしいと思います。

以上、貴重なお時間をおかりして申しわけございません。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（吉田議長）

はい、事務局、何かございましたら。

はい、どうぞ。

（速水委員）

すみません、公募委員の速水と申します。

私、早いこと資料送ってもらったので、一生懸命見たら、へーっと勉強になることがいっぱいあったんですけど、あんまりしゃべらんとおこうと思います。

一つ目は、大阪都構想に関するものなんです。ここ、大阪都構想やるんやと、市長が説明をするんやということで、ここの会場に聞きに来させていただいたんですけども、その中でわからんこといろいろ質問をいっぱいして、教えてもらえるのかなと思ってたんですけど、物すごい長い時間市長の一方的な説明をバーンと進められて、もうバラ色の花の話をいっぱいされて、質問にたくさん手が挙がったけれど、もう時間がありませんということで、3人の人が質問されただけで、そのことに文句を言うてもしょうがないから、一つはそれではいかんということで、自分たちで地域で本当のことは何やということで勉強会をしようということになりました。勉強会をしようと思ったら、会場が本当にないんですよ。それで結局は1万円も会場費を払って関目1丁目のところでやらせてもらったんですけど、町には福祉何とか会館、老人何とか、高齢者、いっぱい会場があるのに、どうしてみんなに貸してもらわれへんかなと思うので、町のそんな施設は、町の人たちに自由に貸してほしいなということが一つと、それから、もう一つは、がん、私は健康のことが関心があったので公募委員になったんですけど、やっぱり、がんで亡くなる人が本当に多いですね。で、私は医療生協でもちょっと活動してるので、ちょっと訪問しながら検便しようとか、検診を必ず行きましようとか、言っっては歩いているんだけど、これは本当にちょっとやそつではなかなか皆さんはいはいと言うてくれないですね。だから、区役所として、どういうふうに啓蒙をしているのか、ここに例えば城東区運営方針27年度の17ページに、死亡率第1位となってる、これを、その下のと

ころ、がん検診の受診率が低くて、もっと高くなるようにしたいと書いてくれてはったらいいんですけども、それは具体的にどういうふうにして市民が検診を受けるようにするのか、やっていただけるのかなと、やってほしいなということが二つ目。

もう一つ最後に、ここに書いてあったことなんですけど、私は社会福祉財団の最近ですけど、ここの地域に長いこと住んでても、あそこであんなに頑張ってくれてるということをあんまり知らなかったんですよ。まあちょっと役割が果たせればということで、ちょっと会議とかに行くようになって、あそこの地域で発達障がいの子どもさんから大人まで、本当、本当に努力する。老人ホームのことにしましても、中で働く職員の人たちが本当に努力されている、それはあんまり町には知られていないな、まして国政で働いている代議員なんか、絶対こんなにみんなが苦勞してることを知らないだろうなというも思っていますので、せっかくこの城東区内にある大きな財団、福祉財団があるので、やっぱりここの職員の人はその頑張ってる人たちの努力をもう少し実際に見に行行って、知ってほしいなという、以上三つのことをお願いしたいと思うんです。

（吉田議長）

はい、もう1人方、ご意見を聞いて。

（藤田委員）

全然ちょっと今の方の話とは違うんですけども、ただ今回が1度今期の委員としての最後だとおっしゃいましたのでお聞きしたいんですけども、この1年間の間、私何度か新庁舎が3月、1月にできるってということで、その跡地問題を何度かお願いして、その質疑の応答のこちらのほうに区役所の見解が書いてあったと思います。そのときのことには、その空き地の売却に関しては、少しは区民の要望なり意見を聞く、何だったかな、聞くようなことを書いてありましたけれども、実際的にもうそうすぐ建つわけですから、跡地問題の今進捗状況と、それに対して私たちが少しは意見、具申ができるんですか。その辺をお聞きしたいんですが。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

（吉田議長）

はい、それでは事務局、ちょっとお願いをいたします。

（大熊課長）

それでは、速水委員からいただきました健康の課題でございますけれども、区役所の取り組みの中でがん啓発、入れております。

二つ思いございまして、一つはCOPD、慢性閉塞性肺疾患、たばこ病ですね、対する啓発を進めて、肺がん等を予防していくということと、あと、一般的ながん啓発、検診の受診勧奨については、基本的には医療機関での受診が基本にありますので、医療機関の先生方から啓発していただかなければいけない。速水さんが言われていたみたいに、医療生協さんでは熱心に取り組んでいただいていますけど、各医療機関用のパンフレットをつくって、各先生方からの働きかけを強めていただくように考えております。

それから福祉の現場の取り組み状況を、現場のことを皆さんもっとよく知るべきではないかというご意見は、まことにそのように思っております。どのように、そういった現場の状況を伝えていったらいいのかは、ちょっとまた考えなければいけませんけど、ご意見としては承って

いきたいと思います。

以上です。

（吉田議長）

よろしゅうございますか。

（米田課長）

すみません、市民協働課長の米田でございます。

会館につきましても、地域の中でいろんな形態でもって建設されてきた経過がございます。例えば民設で地域で管理していただいているもの、あるいは、公設でもって地域で管理していただいている、いろんなケースございますけれども、基本的には、地域の中で地域の方がお使いになる分については、地域の中でお決めになっていただいていると思います。そこは、それぞれルールがございますので、もちろん会館それぞれは維持管理経費かかっておりますので、必要な経費については、例えば、一番端的な例で申し上げますと、最近は少なくなりましたが、地域でお葬式をされるときには料金を頂戴してるようなケースもございます。その辺との整合性等ございますので、誰もが自由にとというのはなかなかないと思いますけれども、それぞれ地域の中でご相談いただければ、何らかの地域の中の管理の中でやっていけるのではないかと、やっていく方法もあるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと地域の中で1度ご相談いただければなというふうに思います。

以上でございます。

（縣課長）

総務課長の縣でございます。

区役所の跡地の問題についてのご質問があったかというふうに思います。

現行の区役所の跡地をどうしていくかということにつきましては、区民の皆さんのご意見も聞かせていただかなければならないというふうに思っておりますのでございます。

しかしながら、その一方で、新しい庁舎の用地につきましては、新たに用地を取得してきた経過もございます。また、本市を取り巻く厳しい財政事情というところもございますので、基本的には現区役所用地の跡地については、基本的には売却していく方針というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

（伊東副議長）

ちょっとすみません、跡地の問題なんですけども、売却という話が一応出てたような感じなんですけども、できたらやはり城東区に、やはり益になるような、やっぱりその新庁舎と蒲生公園が新しい防災拠点になるんで、何かそういうものに建てかえるような方法を城東区としては、やはり売却よりかは、今言うような方法で何かできないものかと思うんですけど、例えば、医療施設、防災に控えての医療施設とか、そういうものに建てかえていただくような格好にさせていただく。聞くとおるところによりますと、私、確かじゃないと思うんですけども、今の東大阪病院が老朽化しておって、建てかえを、今何か模索されているようでございます。

そういうので、やはり今城東区では済生会とか大道とか、大きな病院あるんですけども、やっぱり新庁舎にひつついたような、防災の何、防災とも結びつく地域医療に対して、そういうも

の声をちょっと、もしか売却なれば、マンションか何かそういうものになると思うんですけども、できたら売却じゃなしに、そういうものの役に、城東区に役に立つようなものに考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

(縣課長)

総務課長の縣でございます。

区役所の跡地にかかわりまして、防災といった観点、あるいは地域医療といった観点から、何かそういったものに役立つような施設をつくっていったらというような観点、大きな、城東区のまちづくりという観点を踏まえながらのご提案かというふうに考えておるところでございます。

こういった観点も含めまして、現区役所の跡地をどのようにしていくかということにつきましては、今後も区民の皆さんの意見も聞いていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

よろしくお願いいたします。

(伊東副議長)

だから、区民からそういうような声があるということで、もう一度そういうのを、売却じゃなしに、何かそういう、私もはっきりわかりませんが、役所として、そういう働きかけをしていただいたらどうかと思うんです。区長どうですか。

(奥野区長)

現庁舎の跡地については、原則としては売却という方針で今進めておりますけれども、今この場でいろいろなご意見がありましたので、その意見を踏まえて、また関係するところと当たっていききたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(吉田議長)

議論はつきませんが、時間でございますので、最後に一つ区長から総括的なご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(奥野区長)

本日はさまざまな意見を言っていただきまして、ありがとうございました。

蒲生公園や新庁舎でバリアフリー化、あるいは新ホールでの音楽活動への利用、また森之宮保育園の移転の問題、また、健康福祉の観点からのスポーツへの取り組みの充実、あるいは広報誌を全世帯へ届ける工夫など、また、城東幼稚園の民営化の問題、あと、高齢者、障がい者への区内間での移動、あるいは区政会議への我々の評価、あるいは国政に対する区としての意見表明など、いろいろご意見をいただきました。

それが全部実施できるかどうかはわかりませんが、我々としては、今年度作成していきます28年度の運営方針、あるいは予算の策定に向けまして、参考にしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。きょうはありがとうございました。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。

お約束の時間が迫ってまいりましたので、この辺で議員の皆さん方からご助言をいただきたいと存じます。どなたからでも結構ですので、ひとつよろしくお願いいたします。

（西川議員）

失礼いたします。皆様本当にご苦労さまでございました。貴重なご意見、本当にありがとうございます。

先般の住民投票の結果を受けまして、大阪市として地に足をつけたと申しましょうか、しっかりと区民、市民の生活、暮らしのことを明日へとつながる実りある改革を断行していかなければならないというふうに思っております。

大阪市では、地域のことはその地域で決めるんだと、さらなる地方分権、地方自治と申しましょうか、それを目指して区長さんの権限をより大きくしていこうというふうにも考えておるところでありまして、区長さんの判断の諮問機関として、皆さんのこの貴重なご意見、本当にありがたいなというふうに思っております。

次回は何か新しいメンバーというふうな発表がございましたけれども、これからもどうぞ引き続き、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

ちょっと一、二点、意見申させていただきますと、城東区、27年度のこの城東区運営方針、さまざまな取り組みが記載されておりますが、子育てについてもいろいろと取り組む旨載っております。森之宮の保育所のお話も出ました。城東幼稚園のことも出ました。こども青少年局では、またぞろこれ市立幼稚園を廃止して民営化するんだということを考えているようでございまして、私ども自民党では、昨年も随分議論をさせていただきましたけれども、大切な幼児教育、大阪市が率先してやるべき、責任を持ってやるべきだというふうに申し上げております。人間の一生の人格を決定してしまうと言われております幼児教育であります。神戸の酒鬼薔薇のような事件がなぜ起こったのか。誰でもよかった事件って一体なんだろうと。おばあちゃんに勉強しなさいと怒られて、そのおばあちゃんをめった刺しにする、一体どういうことなんだということを真剣に考えないと、日本どうなっていくのかなというふうに思うわけでありまして、大阪市として大切な幼児教育について責任を持って行う。しっかりとその内容もリードして、もっと発信もしていかなければならないというふうに思っております。

我が町城東区は大変市内でも大きな区でありますし、二つある公立幼稚園の園児数も市内ではトップクラスであります。廃止民営化についてはもっともっと議論が必要であるというふうに考えております。

去年勉強したんですが、宮城の教育大の佐藤先生、幼児教育の大変な権威というふうに聞いておりますけれども、幼児教育は西高東低だと言っておられます。西日本、特に大阪の公立幼稚園の教育はすばらしいというふうに評価をいただいておりますので、十分にそれを生かしていきたいというふうに私も思っております。

日本の将来のためにも、もっと頑張らねばならないなというふうに思っております。

それでもう1点だけ、新しい区役所、防災拠点のお話が随分出まして、区役所と蒲生公園の間の道をなくして、ああ本当によかったなというふうに思っておりますけれども、もっと詳しいと申しましょうか、もっとよくするためのご意見が出ておりました。ぜひ生かしてほしいというふうに考えます。

区役所の跡地ということは、これはもう区民、市民の貴重な財産でございますので、当然、住民の方々のご意見はしっかりと受けとめるべきだというふうに考えておりますので、どうぞこ

のこともよろしく願いをしていきたいと思います。

いずれにしても、区民の、市民の安心・安全、明るい未来のこと、また皆さんと一緒にしっかりと語っていききたいというふうに思いますので、これからもご指導賜りますように、よろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

（山中議員）

今日もどうもありがとうございました。本当にこう、知恵は現場にあるなということをいつも学ばせていただいています。何人かの方から5月17日の住民投票のお話もありました。大阪市がなくなる、城東区がなくなる、区政の根本にかかわることで、区政会議にも何かあってもよかったんじゃないかというご意見でしたけども、本当にそういう区民の声、市民の声を聞くというよりは、とにかく誰かが決めたことを無理やりやろうとした。上から目線で形を変えればいいんだという話は、5月17日で決着がついたというふうに思っています。

これまでは大阪市が残るのか残らないのかわからないという中で、なかなか先行きが見えない中で、この区政会議に皆さん携わっていただきましたけれども、もう大阪市も残ると決まった、城東区も残ると決まった中で、いよいよこの区政会議でもっと区民の声を大阪市の反映をさせていくということが、これからますます活発になっていくときに入っていくと思います。今までの任期はこれまでだと思いますけれども、ぜひ皆さん一人残らず応募もしていただき、また地域や団体からも出ていただいて、この間の経過を一層のこと生かしていただけたらなというふうに思います。

私たちも区政会議、今のままの条例ではいけないと私は思っています。やっぱり先ほどの区役所跡地の問題でも、かなり皆さんが勝手に売るなどと言っているのに、もしかしたら大阪市の言うままに売るしかないという、それだったら、何のために区政会議で頑張ってものを言っているのかわからないということになって、区政会議の皆さんのアンケート結果のように、少しは役割果たしているかな、これがやっぱり十分果たしていると思うという数字がうんとふえていこうと思えば、皆さんの声がちゃんと反映されるような条例に、私たちも変えていきたいというふうに思っています。

で、そこで私思ったのは、区役所跡地を勝手に売るなどというだけでも、例えば伊東さんおっしゃったように地域医療を誘致しないといけないんだとかっていうのが、もし区政会議全体の意思になるのであれば、ちょっと私今条例手元にありませんので、はっきり文言覚えてませんけども、決議ができるんですね。区政会議の名前で。だから、区長に頑張ってやってと言うだけじゃなくって、区政会議としても、城東区の区政会議は区役所跡地を勝手に売ることは認めないということを決議したと、こういうことを区政会議としても言っていて、それを大阪市のどんなふうを受けとめるのかを一緒に見きわめて、これからの大阪市と区政会議のあり方がどうあるべきなのかということを、ぜひ本当に具体の課題で突き詰めて、区政会議をこれからよりよいものにしていこう道筋をご一緒に考えていきたいというふうに思います。私たちも頑張っていきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。今日もありがとうございました。

（明石議員）

今日はどうもありがとうございました。いろいろお話が出まして、本当に皆さんの熱心な、今

回もう今日で最後というふうにさっきお聞きしました。また新たなメンバーで、また再任される方もおられると思いますが、今回の特に自己評価、区長の総括ですけど、私はもう少しこういう何々しました、何々を完成させました、充実させますというだけじゃなしに、やっぱり区長としてももう少しこの辺についてはシビアな目で見ていただきたいなということはちょっと思いました。

そしてまた、今まで防災拠点ということで、蒲生グラウンド、それから蒲生中学、それから新庁舎出ました。あのときに先般私も申し上げましたけども、災害用トイレ、これを設置することになったということであれば、きちっと区役所から、こういうふうになりますと、はっきりおっしゃっていただきたいと思っています。

その辺はもうやることが決まってるのに、そういうことはここにいてる皆さんに議論していただいて、情報提供きちっとしていただきたいというふうに思います。

そしてまた27年度、28年度、両方ともこの中に資料2に方向性を書かれています。この方向性については、27年度の区の運営方針、ここには詳細が記されていますけども、できたらこの運営、方向性について、新規のものがあるのであれば新規という記載をしていただきたいというふうに思います。今これは見る限りでは新規なのか継続なのか一目でわかりにくい。もう少し見てる方にその辺がすぐわかるように工夫をまた凝らしていただきたいなというふうには思っています。

今回、皆さんからいただいたさまざまな、皆さんが現場で見られて、そして感じて、そして改革をしなければならない、いうのは住民投票で出たとおり、賛成・反対が拮抗してます。やっぱり賛成を入れた人たちの、改革をしてほしいという思いも、我々今日3名、維新の会の2名は来ておりませんが、3名の議員は、我々しっかりやっていきたいと思っています。やらなければ、このままの状態で置いとくわけにはいかない。これは職員もそうです。今回の大きな住民投票は、多くの方々を傷つけてしまったと私は思っています。それに答えるべく、今回しっかりと懸命にやらなければならない。それは、城東区ならではのやっぱり改革はこの区政会議を中心にやっていきたいと思ひますし、そういう意気込みを区役所の人たちにも、区長を中心にここで発表してほしかった。そういうものは受け答えするだけでは、こんなおかしい話です。もっと我々はこうしたい。皆さんの意見はそうだけれども、ここはこう、優先順位をつけてこれからやっていきたいというような、やっぱりもっと改革精神にあふれていただきたいというふうに、そういうふうに思っています。これは先ほど区役所の、新庁舎できて、今の旧庁舎のどこをどうするかの問題についてもそうです。しっかりとこれは大阪市が今後取り組むべき課題でありますけども、区として方針をしっかりとこの区政会議の意見をまとめていただいて、出していただくようなものになっていただければなというふうに思ひますし、私たちもしっかりと汗をかいて、今まで以上にしっかりと懸命に努力していきたいというふうに思ひますので、皆さんどうも本当にありがとうございました。

（伊東副議長）

はい、ちょっと先生方今お3人が庁舎の跡地の問題で3人とも言われまして、山中先生が、やっぱり区政会議の声でやっぱりそういうものを挙げていこうということで、今日最後になるんですけども、皆さん方、その今私が言いましたように、城東区売却やなしに、何かその城東区

のそういう拠点になるように、売却しないでほしいという決議をちょっとここでしていただいたらどうかと思うんですが、もしあれでしたら、皆さん挙手で手を挙げてください。

一応3分の2以上、それであつたら、区として議員さんも今おられますので、売却は反対やと、区政会議でこういうような意見が出たということで、出していただくので、ちょうどもういい機会だし、最後なんですけど、今言いましたような方法で、跡地を売却しないで、城東区の地域福祉またそういうものに建てかえていただきたいということで、まだ何をするかはないんですけれども、今私が例をとって言うたんですけれども、今、私もしっかりはわかりませんのやけども、東大阪病院が建てかえと、その跡地を探しておられるということで、それは一つの例なんですけれども、それだけやなしに、地域に必要なものを建てかえられるということで、皆さんにお伺いしたいんですが、どうでしょうか。

(拍手)

(伊東副議長)

手を挙げてください。それで、建てかえは、売らないという。

(賛成者挙手)

(伊東副議長)

はい、満場一致で。

区長、そういうことで、区政会議で。

(奥野区長)

実は、この条例によりますと、区政会議において委員間で自発的な議論に基づき、区の区内の、区域内の基礎自治に関する施策等に関する事項について、定数の3分の2以上の多数をもって決議がされたときは、これを尊重し、その権限の範囲内において適切な措置を講ずるように努めなければならないというふうになってますので。

(伊東副議長)

今、手を挙げていただいた全員ですわ。

(奥野区長)

あの、定数が50人なんです。で、50人の3分の2というと。

(伊東副議長)

33人。

(奥野区長)

で、今日来ておられるのが。

(山崎委員)

すいません、私、手を挙げてないから全員じゃないです。

(伊東副議長)

今日、これ反対の人、おいでになりませんな。全部建てかえは、売らないでほしいという人は。

(山崎委員)

処分については区役所が考えるべきことでしょう。

(奥野区長)

今日決議ということよりも、もう一度また議論させていただきたいなというふうに思います。

(鍬委員)

いろんな意見やニーズがあるんですから、もっと多様なやつを集約していただきたい。

(吉田議長)

はい、議員の皆さん方、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、平成27年度の第1回の城東区区政会議については、これで終了したいと存じます。区役所の皆さん方におかれましても、大変ご苦勞でございました。どうぞその区政会議に交わされた意見を踏まえて、区政運営に努めていただきたいと思います。

また、委員の皆さん方も本当に遅くまでありがとうございました。

それでは、最後、事務局よろしく願いいたします。ありがとうございました。ありがとうございました。

(縣課長)

吉田議長、伊東副議長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本任期での区政会議につきましては、これで最後というふうにさせていただきたいと考えております。

本日いただきましたご意見につきましては、次期の区政会議に引き継いでまいりますとともに、現委員の皆様にも区の考え方を付しまして、回答のほうさせていただきたいと考えております。冒頭にも申し上げさせていただきましたけれども、区政会議に関しまして、10月からの新任期に向けて、委員の選任事務を進めております。

次期の委員の選任に関しましては、区政会議の目的であるところの幅広い区民の方々との対話や協働による区政の推進、女性の活躍促進をより一層推進することから、委員の構成に関しましては、区内の全ての地域で立ち上がっております城東区の各地域活動協議会から男性女性各1名の推薦をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

また、現在委員をご推薦いただいておりますところの各種団体の皆様方、区の施策に係りますパートナー団体、いわゆる関係者といたしまして、会議の都度、特に専門部会等にご参加いただくような方向で調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、お手元の配付資料につけさせていただきました資料7のご意見シートでございますけれども、お気づきの点等ございましたら、後日郵送あるいはFAX、メール等でも結構でございますので、ご提出のほう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の区政会議のほうは終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

長時間どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。